

1. 件名

トランスフォーマティブ・イノベーションの実現に向けた戦略研究機関の機能に関する海外動向調査

2. 目的

近年、持続可能な開発目標（SDGs）の達成やカーボンニュートラルの実現等、グローバルな社会的課題の解決に向けた社会変革型のイノベーション（トランスフォーマティブ・イノベーション）の必要性が高まっており、各国において、新たな政策アプローチに基づく試行・実施が進められている。

トランスフォーマティブ・イノベーションの実現において、研究開発が重要な役割を果たすことが期待されている一方で、その実現には、研究開発の主体だけでなく、その成果を社会実装する担い手となる企業、制度・ルールを整備する国・自治体・業界団体、技術のユーザーとなる利用者等、対象となる社会経済システムに関わる多様なステークホルダーとの連携が必要とされており、各ステークホルダーにおいて、従来型の研究開発の枠を超えた取組みが求められるようになってきている。

そこで本調査では、トランスフォーマティブ・イノベーションの実現に向けた戦略研究機関における先行的な取組みの調査を行う。具体的には、海外でのミッション志向型の研究開発プログラムの立案において、技術戦略等の策定を担う政府系機関を複数選定した上で、それぞれのイノベーション・エコシステム上での役割や機能についての調査を行い、今後に向けた課題整理等を実施する。

3. 内容

上記の目的を達成するために下記の項目を実施する。

なお各調査項目の検討・実施にあたっては、先行調査として国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター（CRDS）による調査報告書「社会的課題解決のためのミッション志向型科学技術イノベーション政策の動向と課題（2020年度）」及び戦略プロポーザル「ミッション志向型科学技術イノベーション政策と研究開発ファンディングの推進（2022年度）」の内容を参照するとともに、各項目の調査方針についてはNEDOと協議の上で決定することとする。

（1） 海外プログラム及び戦略研究機関の選定調査

本調査の目的に鑑み、ベンチマークすべき海外でのミッション志向型の研究開発プログラム（以下、「プログラム」という。）候補及び当該プログラムの立案段階において技術開発手段を含む戦略立案を担う政府系機関（以下、「戦略研究機関」という。）に関する調査を行い、ベンチマークすべき先行事例として概ね5事例以上を抽出する。戦略研究機関としては、政府もしくは政府予算を中心に運営されている機関を主たる対象とする。

なお、プログラム候補の選定においては、①長期的かつ総合的な取組みが必要な社会課題の解決がミッションとして設定されていること、②分野横断かつ府省間連携で進められていること、③研究開発に加え、多様な政策手段・資金が活用されていること、④多様なステークホルダー（自治体、公共サービス提供組織（病院・学校等）、金融・保険・VC、地域コミュニティ・NPO等）の参画と取組み・資金の誘引が行われていることを主たる基準として選定を行う。ただし、先行研究や先行調査に基づき、異なる基準が適切な場合は、NEDOと協議の上で基準の見直しを行い、選定を行う。

（2） 戦略研究機関の役割・機能に関する調査

（2-1） 戦略研究機関の役割に関するベンチマーク調査

（1）で選定した各戦略研究機関に対して、①対象国・地域のイノベーション・エコシステム上での位置づけ（活動予算、主管省庁との関係性、権限・裁量等）と期待されている役割（対象領域・フェーズ、活動テーマのポートフォリオ等）、②主要顧客とアウトプット（種類、内容、策定プロセス・所要期

間、公表有無・時期等)のそれぞれについて、ベンチマーク調査を行う。ベンチマークにあたっては、比較を行う上で適した指標・項目を複数設定し実施する。また、考慮すべき日本とは異なる制度的・文化的背景がある場合は、その整理も行う。

(2-2) 戦略研究機関の機能に関するベンチマーク調査

(1) で選定した各戦略研究機関に対して、①情報収集機能(どのようなデータ・エビデンスを用いているか等)、②解析・分析機能(解析・分析手法や体系化・組織知化の取組み等)、③人材獲得・育成機能(人事ローテーションや人材配置・獲得・育成等)、④ネットワーク構築機能(ステークホルダーとの議論の場の設計、機関間連携等)、⑤実施体制、⑥抱えている課題等、ベンチマークすべき指標を複数設定した上で、ベンチマーク調査を行う。なお、先行研究や先行調査に基づき、①から⑥とは異なる項目での調査・整理が適当な場合は、NEDOと協議の上で項目の見直しを行い、調査を行う。

(2-3) 深堀調査

(2-1)(2-2)のベンチマーク調査で得られた結果に基づき、深堀すべき調査項目や検証すべき調査項目を設定した上で、イノベーション政策の研究者や各戦略研究機関の職員等へのインタビュー等による調査を行い、ベンチマーク調査の深堀・検証を行う。

(3) 今後に向けた課題整理

(2)で得られた調査結果に基づき、本調査における限界点や今後のベンチマーク調査に向けた課題等についての整理を行う。

4. 調査期間

NEDOが指定する日から2024年6月28日まで

5. 予算額

2000万円以内(税込み)

※2023年度1,200万円以内、2024年度800万円以内を目安とするが、年度限度額については変動があり得る。

6. 報告書

中間調査報告書、調査報告書の電子ファイル一式を、それぞれ以下の期日までにNEDOプロジェクトマネジメントシステムで提出すること。

(1) 中間調査報告書の提出期限：2024年3月31日まで

(2) 調査報告書の提出期限：2024年6月28日まで

記載内容については、「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

8. その他

(1) 調査の進捗状況は、NEDOの求めに応じて随時報告する(2回/月程度)。

(2) 本仕様書に定めなき事項については、NEDOと実施者が協議の上で決定することとする。

以上